

剣道四・五段学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟の剣道段位審査会を受審する者
- (2) 受審資格は、「長野県剣道連盟剣道段位審査会実施要領」に定めるものとする。

2 審査方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、自分自身の考えが述べられているか等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

実技審査以前に審査日を設け、提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して可否を決定する。

(3) 審査期日

「2019年度 長野県剣道連盟剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日に、日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技及び日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

(1) 課題

「2019年度 長野県剣道連盟剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

(2) 字数

400字以上800字以内

(3) 用紙

400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、5行目2段目より書き始めること。鉛筆またはシャープペンシル書きは不可。2枚目の原稿用紙は右上でホッチキスで留めること。（凡例参照）

(4) 提出

封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印したものを提出する。

4 提出締め切り

「2019年度 長野県剣道連盟剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

5 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。